全建事発第026号令和6年6月3日

各都道府県建設業協会 専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会 専務理事 山崎篤男

フリーランス法施行前実態調査への協力について (周知依頼)

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、国土交通省等から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化等法)のフリーランス取引の状況についてのアンケートへの協力依頼がありました。

つきましては、ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に 対し周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【回答用 URL】

https://www.jftc.go.jp/fllaw_limited/freelancesurvey2024_N4j7pExu.html

【回答期間】

令和6年5月27日(月)から同年6月19日(水)

【調査に関する問合せ先】

設問10から設問13まで以外に関するお問い合わせ

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課 フリーランス取引適正化室:戸塚、鈴木、廣地、黒川

電話番号:03-3581-5479 (直通)

メールアドレス: freelancesurvey2024@jftc.go.jp

設問10から設問13までに関するお問い合わせ

厚生労働省雇用環境 · 均等局総務課

雇用環境政策室: 庄司、木村、向島、尾崎電話番号: 03-3595-3275 (直通) メールアドレス: seisakusitsu13@mhlw.go.jp

【添付資料】

別紙 国土交通省依頼文

(担当) 事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp

各事業者団体 殿

公正取引委員会事務総局 取引部取引企画課 フリーランス取引適正化室 厚生労働省 雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室 国土交通省 不動産・建設経済局建設業課

フリーランス法施行前実態調査について(協力依頼)

平素から、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「本法」 といいます。)の施行に向けた周知等に御理解と御協力をいただき、誠にありが とうございます。

今般、公正取引委員会及び厚生労働省は、本法の施行に向けて、

- (1) 各業界における本法に係る理解の度合いを把握するとともに、本法上問題となる行為が多くみられる業種を把握する
- (2) 発注者・受注者が本法の規律に関しての自己点検を行うことにより、現在の取引実態等を確認し、本法施行後の取引の適正化等を促進することなどを目的として、フリーランス取引の状況についての実態調査を実施することといたしました。

つきましては、会員等事業者に対して、回答用URL等をお知らせいただくと もに、本調査への協力を依頼いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げ ます。

なお、各会員等事業者から御回答いただいた内容は、公正取引委員会及び厚生 労働省において集計等の取りまとめを行い、集計結果については、事業者名・事 業者団体名が分からない形式で公表する場合がありますので、あらかじめ御承 知置きください。